

郡上市長 日置 敏明 様

# 提 言

令和4年11月30日

郡 上 市 議 会

## (総務常任委員会)

### 1. 過疎対策事業債の活用について（行政評価結果からの提言）

令和4年度から市全域が過疎地域に指定されたことを受け、財政上有利な過疎対策事業債の活用が市全域で可能となるため、過疎対策事業債枠の十分な確保に努められたい。

### 2. ワークেশョンの推進について

ワークেশョンは、関係人口の創出・増加や、地方創生、小さな拠点とネットワークの推進、地域活性化、テレワークの推進等の施策とリンクしており、市のワークেশョン推進事業や移住・定住推進事業等との関係性が高い。

ワークেশョンに関係するステークホルダー（利害関係者）は、ワークেশョンを受け入れる地域とその地域の行政であるが、その立ち位置からさまざまな期待が寄せられる。

本市もワークেশョン自治体協議会に加盟されているが、自治体間のネットワークを通じて、ワークেশョンのさらなる推進に努められたい。

### 3. 公共交通について

市では、令和5年度からの新たな計画、「(仮称)郡上市地域公共交通計画」の策定に向けて検討をされているが、各地域の市民が利用しやすく、準空白地域における市民の足の確保が実現可能な計画となるよう進められたい。

長良川鉄道については、観光誘客による交流人口、関係人口などの増加を図る施策も展開しているが、市内における通勤、通学定期による収入は乏しい反面、4市1町の中で本市の負担割合は約51%と高く、財政負担が大きい。また、利用者は、令和3年度は583千人（一日当たり1,619人）であり、毎年度、沿線市町による営業赤字の負担を余儀なくされており、今後は鉄道施設の維持管理に多額の費用を必要とすることは必至な状況にある。

平成20年3月14日の郡上市議会交通対策特別委員会の報告においても、「長良川鉄道越美南線再生計画」の計画期間が満了となる平成23年度をめどに、収支の改善が全く見られない場合は、郡上八幡駅～北濃駅間の路線廃止もやむなしとの意見が多数を占めるに至ったが、現時点において、長良川鉄道に対する市民全体の意向は把握していないため、今後、市民の意向を調査し、その結果を踏まえたうえでの判断が必要である。」

と結論が出されたが、この報告から既に 14 年が経過しており、長良川鉄道のあり方について部分廃止等を含めた根本的な議論を進められたい。

長良川鉄道と並行して運行するバス路線に対する補助が重複している現状や、他の鉄道会社における公有民営方式や上下分離方式への移行（養老鉄道、近江鉄道）、LRT（次世代型路面電車）、BRT（バス高速輸送システム：JR気仙沼線、大船渡線）やDMV（道路、線路の両方を走行：阿佐海岸鉄道）の導入といった情勢を踏まえつつ、公共的な必要性での検討だけでなく、経営的な観点において、市の方向性を示されたい。

#### 4. ソサエティ 5.0 の郡上市づくりへの取組みの加速化について

ソサエティ 1.0（狩猟社会）、2.0（農耕社会）、3.0（工業社会）、4.0（情報社会）に続く新たな社会、ソサエティ 5.0 は、政府が 2016 年 1 月に第 5 期科学技術基本計画で提唱した考え方で、超スマート社会、AI 時代、IoT 時代と呼ばれている。その到来は 10～15 年後と考えられているが、その頃には現在の仕事の 90% をロボット等が担うとされており、これらに対応できる「人づくり」が重要となる。

市では、ソサエティ 5.0 の到来を見据えた人づくり施策を構築するべく、取組みを加速されたい。

## (産業建設常任委員会)

### 1. 森林の保全管理について（行政評価結果からの提言）

#### （1）森林整備後の木材利用、伐採促進策について

現状の森林整備事業は切り倒しまでであるが、切り倒し後の木材についても市が把握する必要がある。その後の木材利用について市で調査、研究し、木材の有効活用が図られるよう進められたい。

#### （2）森林整備事業の総合的な整備について

- ・生活保全林整備事業や風倒木等林内処理事業など危険箇所に対する各事業があるが、より広範囲な森林箇所に対処できるような施策も検討されたい。
- ・多くの森林整備をするためにも、森林所有者が自ら進んで整備したいと思えるような新たな支援策などを検討されたい。

### 2. 林業従事者の安全・衛生対策の支援について

林業振興を図るため、その前提として林業従事者の安全・衛生対策が進むように団体補助金等を通じて関連研修の充実を図り、防護服・緊急通報装置等の購入に対する補助率については嵩上げを検討されたい。

### 3. 市内農産物の地産地消体制の構築について

市内農産物の地産地消体制を構築するため、学校給食はもとより、農産物流通促進事業の市民利用をより促進し、市内農産物購入に対する補助制度は来年度以降も継続され、多くの流通を産む仕組みづくりを積極的に進められたい。

### 4. 観光施設整備の推進について

観光立市を旗揚げしている本市においてアフターコロナを見据え多くの観光客を呼び込み、定着させるためにも、特に収益がある施設や今後の道路整備により、集客が期待できる施設について、施設の現状把握また将来性を調査し、修繕、設備更新、駐車場の拡大などを積極的に実行するよう努められたい。

## 5. 道路整備について

人口減少などによる予算減の中においても、市民生活の基盤である道路整備に関する事業については、市民の安全に影響がないよう予算を確保し、継続した事業の実施に努められたい。特に要望が多い市道については、大きな課題もあるが内容を精査し、早期の対応を検討されたい。また、歩行者の安全を確保するため、危険箇所を把握し、早期に適切な道路幅員の確保や万全な安全対策を進められたい。

## (文教民生常任委員会)

### 1. 学校教育（又はICT教育）におけるタブレットの活用について

#### （行政評価結果からの提言）

小中学校のICT教育（又は授業）におけるタブレットの活用は、「新時代の教育ツール」であり、教育の質的な向上や情報収集のためには必需品になりつつあるが、活用方法によっては児童生徒の書く力や考える力、社会性の涵養、人間形成等においてマイナスの影響をもたらすことも懸念される。

そのため、教職員の研修や授業実践事例研究、学校間の連携強化等により、タブレットの効果的な活用方法の研究や教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、教科間や学校間で差が出ないように取り組まれない。また、市内外の学校との共同学習や海外の情報収集等を通じ、児童生徒が地域の特性や魅力を学び知る取り組みも進められたい。

### 2. 県指定重要文化財若宮家住宅及び周辺施設の保存管理について

文化財は、歴史における文化的な価値や観光資源としての要素があるが、県の重要文化財に指定されている若宮家住宅及び周辺施設については、現在修繕が必要な状態となっている。これまでの保存管理や整備に関する十分な調査、検証と今後の活用の在り方を見据えた修繕計画とされたい。また、修繕にあたっては市民に理解が得られるよう十分な説明を事前に行い、過大な予算とならないよう国や県の予算を有効活用しながら、適切な財源確保に努められたい。

### 3. 重層的支援体制の整備に向けて

改正された社会福祉法の趣旨は、複雑で多様化するニーズにある地域社会生活の中で安心して暮らすためには、これまで行ってきた各種支援事業の枠組みを超え、市民の新たな課題や埋もれてきた課題を、総合的に拾い上げ且つ効果的に機能する包括的な支援体制の構築を図り、相談支援や地域づくり支援の一体化を目指すものである。

そのためには、これまでより細かく敷居の低い相談窓口を開設し、相談機関の連携を図り、機能的で実効性を高めるための組織の構築をすすめられたい。また課題解決の活動を通しての地域づくりに向けた支援の拡充に努められたい。

#### 4. 郡上偕楽園建設に向けた事業の推進について

令和6年度から建設工事予定の郡上偕楽園移転整備事業は、市の介護保険事業計画に大きくかかわる事業であり、高齢者福祉に直接影響するものである。そのため、計画における早い段階での情報開示や、十分な事前説明を行い、今後も可能な限り地域住民の意見を幅広く聴き計画や建設に反映されたい。

また、国県の補助事業対象となるよう積極的に働きかけられたい。

郡上市議会基本条例第10条の規定により、以上のとおり提言する。

令和4年11月30日

郡上市議会議長

田代 はつ江

郡上市議会副議長

美谷 添 生

郡上市議会総務常任委員会委員長

森藤 文男

郡上市議会産業建設常任委員会委員長

三島 一貴

郡上市議会文教民生常任委員会委員長

長岡 文男